(様式1)

平成27年度 救護施設のぞみの家 事業計画骨子

平成27年4月1日

1 概要

27年度は、地域生活移行に向けた支援を積極的に実施するともに、施設から地域生活に移行した利用者が、地域に定着し生活の安定継続ができるよう、退所後の社会生活支援に向けて通所事業を本格実施する。また、大規模改修期間中の利用者の安全確保に努め生活面に潤いが保てるよう支援する。

2 平成27年度の主要となる方針(考え方)は次のとおり

(1) 利用者本位のサービスの提供

障害やニーズに応じたサービスを選択できる環境を提供し、施設生活がより充実するよう支援していく。今年度から通年実施とした居宅生活訓練事業に多くの利用者が参加出来るよう大規模改修で新設する自立支援室を利用した生活自立度評価、調理実習室を利用した日常生活訓練を積極的に実施する。

また、施設を退所し地域移行した方や地域で支援を必要とする方々に対し、通所による作業指導や訪問による生活指導を行い自立生活が送れるよう支援する通所事業を本格的に実施する。

〇 (新) 通所事業の本格実施

(2) 地域で支えあう仕組みづくり

保護機関が一時的入所の必要があると認める精神病床の入院患者等やホームレス、家庭内暴力での被害者等に対し社会的受け皿としての支援に取り組む。

また、社会貢献事業として福祉管理部全体で地域住民の方々を対象とした研修を提供し、障害者や高齢者への理解を深める機会とする。

- 〇 (新) 社会貢献事業の実施
- 〇 (継) 一時入所事業の実施

(3) 福祉と医療の連携による事業推進

精神障害を有する方や医療機関(精神科病院等)での入院治療の終わった寛解域の方々が施設で安心して安定した生活出来るよう支援していくとともに利用者が安心して地域生活に移行が出来るよう病院や福祉事務所と連携し積極的に支援する。

(4) 人材育成と働きがいのある職場づくり

多種多様な障害を持つ利用者に対応できるようOJTやOFF-JTを通して働きがいのある職場作りに取り組む。特に、利用者のうち精神障害の方が現在約5割を占めていることから精神科医師等と連携し、精神障害を持つ利用者のケアについて実践的に取り組む。

〇 (継)精神障害者の支援技術の習得

(5) 経営基盤の安定・強化

大規模改修が開始となり入所調整を行う必要があることから、稼働率の確保は困難となるが、完成後には措置機関との密接な連携のもと早期の回復を目指す。

〇 (継)改修工事に伴う入所調整の実施